

野菜の暑熱対策 テーマに講習会

東京・JA
あきがわ

【東京・あきがわ】JAあきがわ営農部会は5月下旬、管内の組合員を対象に野菜栽培の暑熱対策講習会を開いた。高温が原因で発生する障害（高温障害）を防ぎ、健全な野菜の生育を促すための対策を紹介した。

地域で営農に励む組合員、役員合わせて23人が参加した。

講師は、都農業振興事務所の野口貴さんが①施設の昇温抑制対策②露地野菜の高温障害対策③施設栽培トマト

の障害果対策——をテーマに講演した。

施設栽培の対策では強制換気に加えて、遮熱剤や遮光剤の利用や、ヒートポンプ、機能性フィルムの活用、培地気化冷却などの手法と比較を説明した。

露地野菜では、ダイコン、ホウレンソウ、ブロッコリーでの障害事例と品種による対暑性・耐病性の比較、マルチの種類による地温上昇の比較について説明し、品種選定や土づくり、遮光などの対策を学んだ。

部会役員の馬場敏明さんは「都西多摩農業改良普及センターの調査で施設内では朝7時

台に暑さ指数が急上昇し、8時台は危険とされる31度を超えることが分かっている。ハウスの内での夏場の作業は8時までには終わらせるなど、自身も熱中症に気を付けながら、暑熱対策を行ってほしい」と話した。